

No.	水質管理目標設定項目	目標値
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、0.02 mg/L以下。
2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、0.002 mg/L以下。
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、0.02 mg/L以下。
4	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下。
5	トルエン	0.4 mg/L以下。
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L以下。
7	亜塩素酸	0.6 mg/L以下。
8	二酸化塩素	0.6 mg/L以下。
9	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下。
10	抱水クロラール	0.02 mg/L以下。
11	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下。
12	残留塩素	1 mg/L以下。
13	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10 mg/L以上100 mg/L以下。
14	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.01 mg/L以下。
15	遊離炭酸	20 mg/L以下。
16	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下。
17	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 mg/L以下。
18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下。
19	臭気強度(TON)	3以下。
20	蒸発残留物	30 mg/L以上200 mg/L以下。
21	濁度	1度以下。
22	pH値	7.5程度
23	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける。
24	従属栄養細菌	1 mlの検水で形成される集落数が2,000以下。
25	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下。
26	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して0.1 mg/L以下。
27	PFOS・PFOA	0.00005 mg/L以下。